合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十二年二月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月一日
掲載頁　一二六頁（号外第二五二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十三日
掲載頁　一一二頁（号外第一四七号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区赤坂五丁目三番六号
（甲）株式会社東放制作
代表取締役社長　原田　俊明

東京都港区赤坂六丁目三番一八号
（乙）株式会社エフ・アンド・エフ
代表取締役社長　大澤　恒夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月二日
掲載頁　一〇九頁（号外第二十八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月十二日
掲載頁　一二〇頁（号外第二十八号）

平成二十二年二月二十六日

東京都新宿区西新宿六丁目一〇番一号
（甲）株式会社イーオン語学教育研究所
代表取締役　安藝　清

東京都新宿区西新宿六丁目一〇番一号
（乙）株式会社イーオン・デジタル・ワークス
代表取締役　安藝　清

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十二年二月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月一日
掲載頁　一二六頁（号外第二五二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十三日
掲載頁　一一二頁（号外第一四七号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区赤坂五丁目三番六号
（甲）株式会社東放制作
代表取締役社長　原田　俊明

東京都港区赤坂六丁目三番一八号
（乙）株式会社エフ・アンド・エフ
代表取締役社長　大澤　恒夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月一日
掲載頁　一二二頁（号外第二十号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年二月二十六日

東京都中央区銀座七丁目一三番一五号
（甲）株式会社日本ライフデザイン
代表取締役社長　湖山　泰成

東京都中央区銀座七丁目一三番一五号
（乙）有限会社菜の花
代表取締役社長　湖山　泰成

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十二年二月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一二五頁（号外第一二八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十五日
掲載頁　一三六頁（号外第一三四号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区赤坂六丁目四番一九号
（甲）株式会社ＴＢＳ企画
代表取締役社長　竹内　隆一

東京都港区赤坂五丁目三番六号
（乙）株式会社ＴＢＳ会館
代表取締役社長　山口　愼彌

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散する事にいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年二月二十五日に終了しております。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月二十五日
掲載頁　九十三頁（号外第一八〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年九月十七日
掲載頁　八十九頁（号外第二〇〇号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区港南五丁目八番二八号
（甲）東京エスオーシー株式会社
代表取締役　西　克彦

千葉県市川市二俣新町二二番地一
（乙）市川エスオーシー生コン株式会社
代表取締役　西　克彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲、乙及び丙の株主総会の承認決議は平成二十二年二月二十六日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　二三九頁（号外第一三八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　一二〇頁（号外第一三八号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　一二八頁（号外第一三八号）

平成二十二年二月二十六日

東京都品川区東五反田二丁目一〇番二号
（甲）ＪＡ三井リースアセット株式会社
代表取締役　吉田　広志

東京都品川区東五反田二丁目一〇番二号
（乙）ＪＡ三井リースインシュアランス株式会社
代表取締役　竹永啓次郎

東京都品川区東五反田二丁目一〇番二号
（丙）ＪＡ三井リースアカウンティング株式会社
代表取締役　白石　剛久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

本合併の効力発生日は平成二十二年四月一日となります。

甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しており、本合併に関する乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年二月十七日に行われました。

本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十五日
掲載頁　一四三頁（号外第一三四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十七日
掲載頁　五十九頁（号外第一五六号）

平成二十二年二月二十六日

東京都中央区日本橋一丁目一七番一〇号
（甲）株式会社新光総合研究所
代表取締役　佐々田正昭

東京都千代田区大手町一丁目三番一号
（乙）東京バリュエーションリサーチ株式会社
代表取締役　深堀　哲也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.seibu-group.co.jp/railways/

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三日
掲載頁　九十三頁（号外第一四八号）

平成二十二年二月二十六日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
（甲）西武鉄道株式会社
代表取締役社長　後藤　高志

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
（乙）株式会社西武車両
代表取締役社長　鳥居　武徳